

$$\underline{3\ 1\ 4\ 3 - 4}$$


3 1 4 3 - 4



	凡 例	名 称	
マン ホー ル (人 孔)	●	標準 1号マンホール (内径90.0cm)	
	○	標準 2号マンホール (内径120.0cm)	
	◎	標準 3号マンホール (内径150.0cm)	
	①	標準 4号マンホール (内径180.0cm)	
	[H6]	標準 5号マンホール (内径210×120.0cm)	
	[H5]	標準 6号マンホール (内径260×120.0cm)	
	[H7]	標準 7号マンホール (内径300×120.0cm)	
	①	組立 1号マンホール (内径90.0cm)	
	②	組立 2号マンホール (内径120.0cm)	
	③	組立 3号マンホール (内径150.0cm)	
	④	組立 4号マンホール (内径180.0cm)	
	[K1]	組立 大型マンホール (内径90×60.0cm)	
	■	特殊 方形マンホール	
	[J1]	特殊 狭長マンホール (内径80×60.0cm)	
	[J2]	特殊 狭長マンホール (内径120×120.0cm)	
	[J3]	特殊 狭長マンホール (内径150×120.0cm)	
	[F4]	特殊 狭長マンホール (内径180×120.0cm)	
	②	小型マンホール (内径30.0cm)	
	□	特殊 特殊マンホール	
	□	特殊 分水マンホール	
	T	特殊 円形特殊人孔	
	▽	特殊 矩形特殊人孔	
	○	特殊 特殊マンホール (側使用)	
	○	横門 横閉マンホール (内径120×90.0cm)	
	△	横門 横閉マンホール (内径90×60.0cm)	
	変 化 部 又 は 継 合 点	[R]	伏線マンホール (上流)
		[G1]	伏線マンホール (中流)
[G2]		伏線マンホール (下流)	
[ZB]		伏線分岐マンホール (上流)	
[GZ]		伏線分岐マンホール (中流)	
[IB]		伏線終端移行マンホール (上流)	
[GB]		伏線終端移行マンホール (下流)	
☆		ダミー人孔	
▽		取込口、出口、局外取入等	
▶		短距離、シブ所への流入部または流出部	
	私設入管と上部又は道路管理区分点		
A	拡張弁		
X	排水井		
D	貯水		
C	点検口 (清掃口含む)		
	↓ 下水道法設置部		
	注 マンホール、変化点及び継合点の色は 管と同じとする		
管	→	合流幹線	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線 (L.U型)	
	→	雨水化管 (幹線)	
	→	合流幹線	
	→	合流幹線 (市町村)	
	→	汚水幹線	
	→	汚水幹線 (市町村)	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線 (市町村)	
	→	清流渠流	
	→	雨水化管 (幹線)	
	→	処理場又はポンプ所からの放流水	
	→	合流汚水管幹線	
	→	汚水伝送管幹線	
	→	雨水伝送管幹線	
	→	雨水伝送管幹線 (市町村)	
	→	西生水管 (中水道)	
	→	光ファイバーケーブル連絡管	
→	不明、その他		
→	仮取入れ管		
渠	→	局外管	
	→	汚水管 (枝線)	
	→	排水管 (枝線)	
	→	汚水管 (幹線)	
	→	排水管 (幹線)	
	→	逆さま管 (幹線)	
	□	矩形汚水水	
	□	矩形雨水水	
	□	円形汚水水	
	●	円形雨水水	
→	取付管 (色は緑と同色である)		
管 束 断 面	○	円形	
	●	矩形	
	▲	高い	
	●	割割り (円形)	
	●	割割り (矩形)	
	L U	L U (L字型)	
		割割り (矩形)	
		複断面	
	K	共同溝	
	☆	簡易	
	☆	その他	
	■	台形	
	⊙	円形埋没 (矩形状)	
	⊙	円形埋没 (円形)	
	行 政 境	⊙	矩形埋没 (矩形状)
⊙		矩形埋没 (円形)	
⊙		均開溝 (矩形)	
⊙		均開溝 (円形)	
⊙		均開溝 (矩形)	
⊙		均開溝 (円形)	
⊙		均開溝 (矩形)	
⊙		均開溝 (円形)	
⊙		均開溝 (矩形)	
⊙		均開溝 (円形)	
そ の 他	○	橋梁	
	○	市区境	
	○	町界・丁目界	
	○	処理区画	
	○	処理境界	
	○	処理区画 (色は青、人孔と同色である)	
	○	処理境界 (色は青、人孔と同色である)	
	○	特定事項	